

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(3) JA 飼料用米対応資金の取組み

JAグループ茨城 (茨城県)

新規	継続
	○
	(平成 27 年 8 月)

1 動機(経緯)	<p>平成 29 年度産の飼料用米生産拡大に向け、経済事業部門と信用事業部門が連携し、生産者が安心して生産拡大に取り組むことが出来るよう支援を行うため、水田活用の直接支払交付金までのつなぎ資金として、JA 飼料用米対応資金をH26 年度から継続して取り組んでいます。</p> <p>農家の安定的な資金調達を実現するとともに、需給均衡による米価の安定を支援することで地域農業に貢献しました。</p>
2 概要	<p>平成 29 年度の JA 飼料用米対応資金の取組み概要は以下のとおりです。</p> <p>1 融資対象者 以下の条件 (1) ~ (3) をすべて満たす個人・法人。 (1) 組合員(正組合員・准組合員)であること。 (2) 農業を営み、または従事していること。 (3) 信用状況に不安がないこと。</p> <p>2 資金使途 水田活用の直接支払交付金が交付されるまでのつなぎ資金。</p> <p>3 融資金額 飼料用米に関する水田活用の直接支払交付金として支払われる交付金相当額を上限。</p> <p>4 融資期間 原則として、交付金交付期限である平成 30 年 3 月末まで。</p> <p>5 金利 農林中央金庫、JA グループ茨城の利子補給・利子助成とあわせて、JA の自助努力により、0%。</p> <p>6 担保 原則として、担保の設定は不要。</p> <p>7 保証 必要に応じて、茨城県農業信用基金協会の保証を付す。</p>
3 成果(効果)	<p>平成 29 年 12 月末現在 融資実行件数・金額：85 件・258 百万円</p>
4 今後の予定	<p>飼料用米の生産拡大、地域農業への貢献に向け、平成 30 年度も本資金を継続して取扱い ます。</p>